**「 利 用 目 的 明 示 一 覧 」**

個人番号の利用目的については、次のとおりとする。

１．社会保険、その他

⑴社会保険

①雇用保険届出又は請求事務

②雇用保険証明書等作成事務

③健康保険・厚生年金保険届出事務（扶養家族に関する事項を含む）

④健康保険・厚生年金保険申請・請求事務（扶養家族に関する事項を含む）

⑵高年齢継続雇用給付金及び育児休業給付関係

２．税務関係

①源泉徴収票作成事務及び給与支払報告書および退職所得の特別徴収票の作成等（扶養親族に関する事項を含む）

②扶養控除等（異動）申告書および保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申請書作成事務

③退職所得に関する申告書作成事務

④財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄に関する申告書、届出書及び申込書作成事務

⑤保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書作成事務

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上